

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月28日
【会社名】	凸版印刷株式会社
【英訳名】	TOPPAN PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 子 眞 吾
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03(3835)5111(大代表) (上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っている。)
【事務連絡者氏名】	法務本部コンプライアンス部長 舩 山 邦 彦
【最寄りの連絡場所】	(本社事務所) 東京都千代田区神田和泉町 1 番地
【電話番号】	03(3835)5535
【事務連絡者氏名】	法務本部コンプライアンス部長 舩 山 邦 彦
【縦覧に供する場所】	凸版印刷株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田和泉町 1 番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第166回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役25名選任の件

取締役として、足立直樹、金子眞吾、高宮城實明、降矢祥博、大湊 満、長山芳幸、大久保伸一、熊本優一、前田幸夫、岡崎博衛、伊東 厚、佐久間国雄、野間省伸、三井清治、垣谷英孝、新井 誠、磨 秀晴、松田直行、佐藤暢晃、杵村勝博、伊沢太郎、江崎純生、山野泰彦、小谷友一郎、岩瀬 浩の25名を選任するものであります。

なお、佐久間国雄、野間省伸の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成割合(%)	決議の結果
足立直樹	458,952	51,271	1,085	88.24	可決
金子眞吾	468,725	41,498	1,085	90.12	可決
高宮城 實 明	469,166	41,057	1,085	90.20	可決
降矢 祥 博	469,275	40,948	1,085	90.22	可決
大 湊 満	469,270	40,953	1,085	90.22	可決
長 山 芳 幸	469,275	40,948	1,085	90.22	可決
大久保 伸 一	469,289	40,934	1,085	90.23	可決
熊 本 優 一	469,270	40,953	1,085	90.22	可決
前 田 幸 夫	469,287	40,936	1,085	90.23	可決
岡 崎 博 衛	469,275	40,948	1,085	90.22	可決
伊 東 厚	469,295	40,928	1,085	90.23	可決
佐久間 国 雄	393,229	117,038	1,041	75.60	可決
野 間 省 伸	343,179	167,089	1,040	65.98	可決
三 井 清 治	469,287	40,936	1,085	90.23	可決
垣 谷 英 孝	469,275	40,948	1,085	90.22	可決
新 井 誠	469,292	40,931	1,085	90.23	可決
磨 秀 晴	469,294	40,929	1,085	90.23	可決
松 田 直 行	469,279	40,944	1,085	90.23	可決
佐 藤 暢 晃	469,292	40,931	1,085	90.23	可決
杵 村 勝 博	475,989	34,234	1,085	91.52	可決
伊 沢 太 郎	475,997	34,226	1,085	91.52	可決
江 崎 純 生	475,996	34,227	1,085	91.52	可決
山 野 泰 彦	475,997	34,226	1,085	91.52	可決
小 谷 友一郎	478,416	31,807	1,085	91.98	可決
岩 瀬 浩	478,420	31,803	1,085	91.98	可決

(注) 上記議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち、議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数については、加算しておりません。